バリアフリー法に基づく

四国におけるバリアフリー化の進捗状況について

（公共交通事業者等からの公共交通移動等円滑化実績等報告書の集計結果概要（平成２８年度末）

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（以下「バリアフリー法」という。）第５３条に基づく公共交通事業者等からの移動等円滑化実績等報告（平成２５年度末における公共交通機関のバリアフリー化の状況）の四国における概要を別添のとおりお知らせいたします。

公共交通機関におけるバリアフリー化の進捗状況〈ポイント〉

◆全旅客施設（対象３１施設）

・段差の解消	７４．２％	（Ｈ２７年度末より０．９ﾎﾟｲﾝﾄ増加）
・視覚障がい者誘導用ブロック	８７．１％	（　同　０．４ﾎﾟｲﾝﾄ増加）
・障がい者用トイレ	８１．５％	（　同　４．６ﾎﾟｲﾝﾄ増加）

※平成 27 年度対象施設は 30 施設

※障がい者用ﾄｲﾚはﾄｲﾚ設置施設数（27 施設。27 年度は 26 施設）

◆車両等

・鉄軌道車両	１９．６％	（Ｈ２７年度末より１．７ﾎﾟｲﾝﾄ増加）
・ノンステップバス	４５．７％	（　同　３．７ﾎﾟｲﾝﾄ増加）
・福祉タクシー	８１３台	（　同　１台　減少）
・旅客船	３９．８％	（　同　４．７ﾎﾟｲﾝﾄ増加）

平成２３年３月３１日にバリアフリー基本方針が改正（新基本方針）され、平成３２年度までに、１日当たりの平均的な利用者数が３，０００人以上の全ての旅客施設（鉄軌道駅、バスターミナル、旅客船ターミナル及び航空旅客ターミナル）について、原則としてバリアフリー化を実施する等の目標が掲げられました。

車両等を含めた平成２８度末における四国における集計結果概要を添付しております。

公共交通事業者等からの移動等円滑化実績等報告書の集計結果概要
（平成29年3月31日現在）

バリアフリー法に基づき、公共交通事業者等は毎年5月31日までに移動等円滑化実績報告書を提出しなければならないこととなっている。

○旅客施設(1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上のもの)

〈段差の解消〉

旅客施設全体…（H28年度末74.2%）

（目標値:100%/H32年度）	総施設数		移動等円滑化基準(段差の解消)に適合している旅客施設数		総施設数に対する割合		
	H28年度末	H27年度末	H28年度末	H27年度末	H28年度末	対前年度増減	H27年度末
鉄軌道駅	27	26	19	18	70.4%	1.2	69.2%
バスターミナル	0	0	0	0	－	－	－
旅客船ターミナル	1	1	1	1	100.0%	0.0	100.0%
航空旅客ターミナル	3	3	3	3	100.0%	0.0	100.0%

1)「段差の解消」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第4条(移動経路の幅、傾斜路、エレベーター、エスカレーター等が対象)への適合をもって算定

2)航空旅客ターミナルについては、障害者等が利用できるエレベーター・エスカレーター・スロープの設置はすでに平成13年3月末までに100%達成されている

〈視覚障がい害者誘導用ブロックの設置〉

旅客施設全体…（H28年度末87.1%）

（目標値:100%/H32年度）	総施設数		移動等円滑化基準（誘導用ブロックの設置)に適合している旅客施設数		総施設数に対する割合		
	H28年度末	H27年度末	H28年度末	H27年度末	H28年度末	対前年度増減	H27年度末
鉄軌道駅	27	26	23	22	85.2%	0.6	84.6%
バスターミナル	0	0	0	0	－	－	－
旅客船ターミナル	1	1	1	1	100.0%	0.0	100.0%
航空旅客ターミナル	3	3	3	3	100.0%	0.0	100.0%

1)「視覚障がい者誘導用ブロックの設置」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第9条への適合をもって算定

〈障がい者用トイレの設置〉

旅客施設全体…（H28年度末81.5%）

（目標値:100%/H32年度）	総施設数		移動等円滑化基準(障がい者用　トイレの設置)に適合している　旅客施設数		総施設数に対する割合		
	H28年度末	H27年度末	H28年度末	H27年度末	H28年度末	対前年度増減	H27年度末
鉄軌道駅	23	22	18	16	78.3%	5.6	72.7%
バスターミナル	0	0	0	0	－	－	－
旅客船ターミナル	1	1	1	1	100.0%	0.0	100.0%
航空旅客ターミナル	3	3	3	3	100.0%	0.0	100.0%

1)「障がい者用トイレの設置」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第13条～15条への適合をもって算定

2)総施設数については、便所を設置（停留場を除外）している旅客施設のみを計上

○車両等

（目標値:H32年度）	車両等の総数		移動等円滑化基準に適合している車両等の数		車両等の総数に対する割合		
	H28年度末	H27年度末	H28年度末	H27年度末	H28年度末	対前年度増減	H27年度末
鉄軌道車両（目標値:約25%/H32年度）	693	693	136	124	19.6%	1.7	17.9%
ノンステップバス（適用除外認定車両を除く）（目標値:約70%/H32年度）	965	955	441	401	45.7%	3.7	42.0%
リフト付きバス（適用除外認定車両）（目標値:約25%/H32年度）	543	532	1	1	0.2%	0.0	0.2%
福祉タクシー（目標値:約1,500台/H32年度）	－	－	813	814	－	▲1台	－
旅客船（目標値:約50%/H32年度）	98	97	39	34	39.8%	4.7	35.1%

1)「移動等円滑化基準に適合している車両等」は、各車両等に関する公共交通移動等円滑化基準への適合をもって算定

《参考》公共交通事業者等からの移動等円滑化実績等報告書の四国における集計結果概要
（平成29年3月31日現在）

バリアフリー法に基づき、公共交通事業者等は毎年5月31日までに移動等円滑化実績報告書を提出しなければならないこととなっている。この資料は、参考として旧基本方針の目標に照らした形式で別途集計を行ったものである。

○旅客施設(1日当たりの平均的な利用者数が5，000人以上のもの)

〈段差の解消〉

旅客施設全体…100%

	総施設数	移動等円滑化基準(段差の解消)に適合している旅客施設数	総施設数に対する割合
（目標値:100%/H22年）	H28年度末	H28年度末	H28年度末
鉄軌道駅	12	12	100.0%
航空旅客ターミナル	2	2	100.0%

1)「段差の解消」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第4条(移動経路の幅、傾斜路、エレベーター、エスカレーター等が対象)への適合をもって算定

〈視覚障がい者誘導用ブロックの設置〉

旅客施設全体…100%

	総施設数	移動等円滑化基準（誘導用ブロックの設置)に適合している旅客施設数	総施設数に対する割合
（目標値:100%/H22年）	H28年度末	H28年度末	H28年度末
鉄軌道駅	12	12	100.0%
航空旅客ターミナル	2	2	100.0%

1)「視覚障がい者誘導用ブロックの設置」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第9条への適合をもって算定

〈障がい者用トイレの設置〉

旅客施設全体…100%

	総施設数	移動等円滑化基準（障がい者用トイレの設置)に適合している旅客施設数	総施設数に対する割合
（目標値:100%/H22年）	H28年度末	H28年度末	H28年度末
鉄軌道駅	12	12	100.0%
航空旅客ターミナル	2	2	100.0%

1)「障がい者用トイレの設置」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第13条～15条への適合をもって算定

2)総施設数については、便所を設置している旅客施設のみを計上

○車両等

		車両数の総数	移動等円滑化基準に適合している車両等の数	車両等の総数に対する割合
（目標値：H32年度末）		H28年度末	H28年度末	H28年度末
鉄軌道車両	約25%	693	136	19.6%
ノンステップバス（適用除外認定車両を除く）	約70%	965	441	45.7%
リフト付きバス（適用除外認定車両）	約25%	543	1	0.2%
福祉タクシー	約1,500台	―	813	―
旅客船	約50%	98	39	39.8%

1)「移動等円滑化基準に適合している車両等」は、各車両等に関する公共交通移動等円滑化基準への適合をもって算定